

議会だより



東北電力(株)東通原子力発電所視察（11ページへ掲載）

9 月 定例会

議案審議内容	2～4
一般質問	5～9
委員会報告	10～11
全員協議会、議会活動	12～13
議会の動き、地域活動写真募集、12月定例会の日程	14

平成28年度 一般会計・特別会計決算を認定!! 一般会計の黒字額は4,593万円

29年第3回9月定例会は、9月11日から15日までの5日間の会期で行われました。
町長から、報告事項3件、承認事項1件、28年度各会計決算認定7件、29年度補正予算4件、その他の案件3件が提出されそれぞれ全会一致で認定、可決、同意しました。
また、議員から発議として2件の案件が提出され、1件については原案可決、もう1件については賛成少数で否決となりました。

各会計の歳入歳出決算状況

会 計		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計		63億6,567万円	63億1,215万円	4,593万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	21億6,738万円	21億3,010万円	3,728万円
	後期高齢者医療	1億5,131万円	1億5,001万円	131万円
	介護保険事業	16億4,411万円	15億8,830万円	5,581万円
	介護サービス事業	875万円	709万円	167万円
	下水道事業	2,486万円	2,486万円	0万円
	水道事業			
	○収益的収入及び支出	2億6,840万円	2億2,904万円	3,936万円
	○資本的収入及び支出	3,660万円	1億3,538万円	※△9,878万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんした。

※端数については四捨五入。

健全化判断比率の 状況について

町の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生が必要か判断するための4つの判断比率を、国の基準と比較してみました。

○実質赤字比率

(国の基準15%)

○連結実質赤字比率

(国の基準20%)

いずれも普通会計が黒字のため、赤字比率は発生していません。

○実質公債費比率

(国の基準25%)

全会計のほか、一部事務組合も含まれ5・8%です。

○将来負担比率

(国の基準350%)

全会計のほか、一部事務組合や地方公社(土地開発公社)も含まれ50・0%です。

いずれの比率も国の基準を下回っています。

◆用語説明

実質赤字比率とは

町の基本的な仕事を行うための予算である「一般会計」等の赤字割合を示す比率のこと。

連結実質赤字比率とは

「一般会計」に加え、国民健康保険事業や水道事業などの「特別会計」すべてを含めた場合の赤字割合を示す比率のこと。

実質公債費比率とは

一般会計や特別会計が負担する地方債(国や金融機関から借り入れ、一会計年度を越えて返済する長期借入金のこと)の償還金の大きさを示す比率のことで、過去3ヶ年の平均値を表す。

将来負担比率とは

一般会計や特別会計などの地方債や、将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を示す比率のこと。

28年度に実施した主な事業

青い森旅ショップのへじ	300万円	子ども医療費給付事業	1,269万円
バス路線維持対策費	1,208万円	各種健(検)診・予防接種等	4,136万円
医療療養給付費負担金	1億5,037万円	妊婦健康診査業務	805万円
保険基盤安定繰出金	4,366万円	家庭ごみ収集業務	3,427万円
介護給付費繰出金	1億8,121万円	青年就農給付金事業	450万円
更生医療給付費	1,036万円	観光等振興計画策定業務	340万円
障害福祉サービス費等	3億449万円	道路新設改良工事費	1億1,762万円
児童手当(子ども手当)	1億6,780万円	除雪対策費	7,904万円
すこやか医療費	1,175万円	小・中学校情報教育推進費	4,370万円
乳幼児医療費	1,276万円	河川災害復旧費	2,136万円

29年度 補正予算

〈一般会計〉

(第3号)

補正額

総額

1億9,090万円○ 64億4,800万円
(みちのく丸陸揚げ事業等)

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第2号)

9,887万円○ 21億7,696万円

後期高齢者医療
(第2号)

150万円○ 1億5,321万円

介護保険事業
(第2号)

6,449万円○ 16億9,338万円

9月議会の議案審議結果

報告第6号	専決処分した事項の報告の件（公用車事故に係る損害賠償についての和解の件）	
報告第7号	28年度町土地開発公社事業報告及び決算について	
報告第8号	28年度一般財団法人町観光協会事業報告及び決算について	
承認第6号	専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（町消防団条例の一部を改正する条例）	承認
議案第45号	28年度一般会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第46号	28年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第47号	28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第48号	28年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第49号	28年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第50号	28年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第51号	28年度水道事業特別会計決算の認定	全員賛成可決
議案第52号	29年度一般会計補正予算（第3号）	賛成多数可決
議案第53号	29年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第54号	29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第55号	29年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第56号	財産の取得の件（小型動力ポンプ付積載車）	全員賛成可決
議案第57号	第二期町過疎地域自立促進計画の変更	全員賛成可決
議案第58号	町教育委員会教育長の任命	全員賛成可決
発議第2号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書について	全員賛成可決
発議第3号	役場庁舎建設に係る調査検討特別委員会設置に関する決議	賛成少数否決

財産取得

◆取得財産

小型動力ポンプ付積載車 一台
（町消防団第5分団明前）

◆取得価格

143,640千円

◆契約の相手方

有限会社青森消防設備

第二期町過疎地域自立促進計画の変更

新たに、漁港周辺を対象地域とした「ベイフロントエリア整備事業」を掲載しました。

過疎地域自立促進計画とは

人口減少等に伴い、生産機能や生活環境の整備等が他地域に比べ低位にある地域を是正することを目的に、総合的対策を実施するため作られる計画のこと。計画に登載された事業を実施する場合、償還等の面で優位な過疎対策事業債（地方債）を充当できるなどのメリットが生じます。

教育委員会教育長 河島 靖岳氏に同意

教育委員会教育長、浅利能之氏の任期が29年9月30日をもって満了することから、新教育長として、河島靖岳氏を任命することに同意しました。



《主な略歴》

昭和52年3月 立教大学社会学部卒業
昭和56年4月 野辺地小学校教諭
昭和59年4月 若葉小学校教諭
平成11年4月 上北教育事務所主任指導主事
平成16年4月 十和田市教育委員会学務課長
平成18年4月 十和田市教育委員会教育総務課長
平成19年4月 十和田市立北園小学校校長
平成25年3月 同学校長退職
平成28年4月 上北教育事務所教育支援アドバイザー

議員提案

役場庁舎建設に係る調査検討特別委員会設置に関する決議
賛成少数否決

陳情

全国森林環境税創設促進議員連盟会から、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」導入の実現を求める陳情書が提出され、審議の結果採択しました。

意見書

陳情採択を受け、議会運営委員長他より「全国森林環境税」の創設に関する意見書が提出され、審議の結果、原案通り可決、関係機関へ送付しました。

◆送付先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
環境大臣
経済産業大臣



9月定例会では

4名の議員から一般質問

次のページから、登壇順で掲載します。

6ページ 中谷謙一 議員

- ①避難訓練について
- ②スクリーニングについて
- ③安定ヨウ素剤について
- ④再生可能エネルギーの活用について

7ページ 小坂 徹 議員

- ①～②新庁舎建設について
- ③～④野辺地湾を守るための環境保全について

8ページ 江渡正樹 議員

- ①小・中学校教職員の適正な就労について
- ②教育現場の変革について

9ページ 野村秀雄 議員

- ①新庁舎等の設計について
- ②町制施行120周年記念式典と北前船寄港地フォーラムについて
- ③町の情報発信について

町政のことが聞きたい！

一般質問とは

町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問するものです。

質問する議員も、回答する行政側も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告する通告制が採用されています。質問時間は1名に対し、質問答弁を含め60分以内で行われます。

再質問からは一問一答方式が採用されています。また、一般質問など、

定例会の会議録は議会事務局で閲覧が可能です。

閲覧希望の方は議会事務局までお越しください。

なかや けんいち
中谷 謙一議員

問①避難訓練について ②スクリーニングについて

問①

原子力発電所で緊急事態に至ったという前提での避難訓練は行わないのか。

町長

国の指針では、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を原子力発電所の概ね半径30kmとしていることから、当町の目ノ越地区がUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）に追加されています。

このことから毎年、東北電力東通原子力発電所で実施されている県原子力防災訓練に目ノ越地区の住民の方々が参加しています。

問②

避難区域などから避難してきた住民等のスクリーニングの実施場所。

スクリーニングとは

避難者や、避難に使用した車両が放射性物質によって汚染した可能性がないか検査し、除染の必要性を迅速に判断すること。

町長

県では、有戸地区の行政メモリアルセンターと野辺地高等学校を候補地としています。

問③

安定ヨウ素剤の配布範囲と配布対象者は。

町長

一時滞在者も含めた目ノ越地区の住民を対象としています。なお現在、3歳未満乳幼児への小児用ゼリー剤20包と、3歳以上用の丸剤500丸が県より配布されています。



安定ヨウ素剤の丸剤（左）とゼリー剤（右）



問④

風力をはじめとした再生可能エネルギーを非常用電源装置として活用しては。

町長

風力に限っては、騒音や低周波音の発生などが懸念されていることから、役場庁舎や避難所での活用は難しいと思われます。

なお、町で保有している非常用発電設備は、連続72時間程度稼働できる自家発電機を役場庁舎内に配備しており、小中学校や公民館、地区集会所などの公共施設には可搬型発電機を34台配備しています。大規模災害時の発電

問③安定ヨウ素剤について 問④再生可能エネルギーの活用について

機等への燃料供給については、「災害時における石油類の優先供給に関する協定」を青森県石油商業組合上北支部と締結しているほか、重要施設や緊急車両へ燃料を優先的に給油する県の対策を燃料確保の一つとして考えています。これらを踏まえ、32年度完成を目指す新庁舎の建設にあたっては、災害時の防災拠点としての機能を十分に備えた庁舎であること、太陽光発電や蓄電池といった再生可能エネルギーの利用も検討したいと思っています。



問①～②

新庁舎建設について



こさか 小坂 とおる 議員

問①

新庁舎建設候補地に係る町民からの意見集約について伺う。

町長

去る8月4日に「第1回野辺地町新庁舎建設検討委員会」を開催し、町内有識者14名の方々と委員に御委嘱しました。

この検討委員会からいただく答申を尊重しながら皆様から意見を頂戴し、建設用地を決定していきたいと考えています。

また今後、検討委員会での協議内容を町ホームページでも公表し、一般町民の方々から寄せられる御意見も参考にしていきたいと考えています。

問②

新庁舎建設に係る財源計画について伺う。

町長

1. 原子力立地給付金の取扱いについて

30年度以降は、全額を町にご協力いただきたいと考えています。

2. 建設費について

町長

現段階では直近の実施例等を参考に概算工事費を導きだすより方法がない実情です。

3. 維持管理費について

町長

現庁舎の昨年度の光熱水費は約597万円、管理委託費は926万円となっており、新庁舎においても同程度額の維持管理費が生じるものと考えていますが、

問③～⑤

野辺地湾を守るための環境保全について

太陽光発電やLED照明等の環境対策、高気密高断熱材の使用や、換気効率を考慮した設計を行うことなどで光熱水費の削減が可能です。とを考えています。

問③

雪に混じるごみや土砂など、冬期間の海への雪捨ては野辺地湾の環境等に相当な害を及ぼしていると考え、対応について伺う。

町長

漁港への雪捨ては原則認めないものの、「漁港施設からの排雪」「町道等からの排雪」「安全確保のため必要な場合」「雪捨て場の不足でやむを得ない場合」などは認めるという方針が25年11月に、東青地方漁港漁場整備事務所所長名で町に出されていますので、当面は継続利用させていただきます。野辺地湾の水質にも注視していきたいと考えています。

問④

将来に向けた海を守るための方策について伺う。

町長

湾内の土砂の浚渫を県に要望するとともに、建設環境課が実施している、海岸漂着物等回収運搬業務を継続していきたいと考えています。

問⑤

下水道事業が休止状態のなか、生活雑排水の処理対策はどのような進め方していくのか。

町長

水質汚濁法及び浄化槽法に基づき適正に管理していきたいです。

問①小・中学校教職員の 適正な就労について



えと まさき
江渡 正樹議員

問①

学校現場が抱える課題や、教員の残業等が増加傾向な状況となっている。昨今、文部科学省では業務適正化に向けて様々な施策を講じているが、教職員の適正な就労について考えを伺う。

教育長

教職員の多忙化については全国的に問題視されており、県においても多忙化解消に向けた方策を打ち出すなどの取り組みを行っています。

28年度の教職員勤務実態調査では、1週間平均で中学校教諭は約5時間、小学校教諭は約4時間の勤務時間が増加している状況である。

り、過労死ラインの目安である月80時間超の時間外労働を中学校では57・7%、小学校では33・5%上回っていることが記されています。生徒指導や学校行事、授業準備や成績処理、事務的な業務のほか、近年では部活動の負担も増加していることから、文部科学省では新たに「部活動指導員」の制度化を行うとともに、事務作業を代行する「スクール・サポート・スタッフ」を全国の公立小中学校に配置する方針を決めるなど、教職員の負担軽減に向けた対策を講じているところです。

中しないようシェアするといった対策を講じている状況です。中学校においては部活動の自粛の日の設置や、部活動を複数の教職員で担当するといった対策が講じられています。

2020年度より英語教育は小学3年生から必修化、小学5年生から教科化が完全実施され、新大学入試制度については現中学3年生から対象に、2020年度より実施することになります。



A L Tによる授業風景

が加わり、4技能の評価が求められることなどが挙げられます。このような背景から教職員は、研修等の機会の増加や、教育現場においてこれまで以上に創意工夫が求められるなど、負担はさらに増していくものと予想されますが、A L T（外国語指導助手）の活用や教職員への学習指導等によって対応していきたいと考えています。

問②

教育現場の変革について

問②

英語教育の低学年化や中学からの新大学入試制度など、教育現場が大きく変わろうとしているのが考えを伺う。

教育長



野辺地中学校の部活動の様子
(スキー部(左)と吹奏楽部(右))

問①新庁舎等の設計について ②120周年記念式典と 北前船寄港地フォーラムについて



のむら ひでお
野村 秀雄議員

問①

町の観光振興の起爆剤として、新庁舎や公共建築物の設計をブリツカー賞級の著名建築家に依頼しては。

ブリツカー賞とは
優れた建築術により、人類と構築環境に大きな貢献をした建築家に与えられる賞で、建築業界のノーベル賞と例えられる。

日本人の受賞は87年の丹下健三氏が最初で、以後、国際芸術センター青森や十和田市教育プラザを設計した安藤忠雄氏、十和田市現代美術館を設計した西沢立衛氏などが受賞している。

町長

新庁舎建設の基本方針としては、災害が発生した場合でも継続して業務が行え、防災拠点としての機能を備える建設を最優先にと考えています。

著名建築家に設計を依頼することで観光振興に繋がるのではとも考えられますが、一方で設計費や建築費の増大も考えられますので御理解くださるようお願いいたします。



十和田市現代美術館

問②

町制施行120周年記念式典と北前船寄港地フォーラムの成果と実績、反省点について伺う。

町長

町制施行120周年記念式典について

特別招待者のほか近隣市町村長や各種団体など320名の方々に御列席いただき、厳粛ななかにも未来への希望ある式典になったと思っています。式典を通じて、未来の野辺地町に、子どもに、何を残してあげられるかを考え、何かしらの「気づき」があれば大きな成果があったといえると思います。

反省点については現在精査中です。

問③

町の情報発信はこれまで以上に重要であるが、むつ湾のへじ特派員が打ち切られた経緯と、今後同様の取り組みを行わないのか伺う。

町長

打ち切りではなく、発展的事業の継続として、「北前船の一大寄港地として栄えたまち」、そして「北前文化」を広くPRする意味を含め、名称を「のへじ北前応援事業」に改称し実施します。



問③ 町の情報発信について



祝辞を述べる議長

北前船寄港地フォーラムについて

北は北海道から南は九州にいたるまで、スタップを含め600名近い規模での開催となり、当町を広くPRできたことは大変意義深いものであったと考えています。また、町を挙げてのおもてなし開催に対しての温かいお言葉を頂戴し、今後のまちづくりへの取り組みに一層弾みがつくものと感じています。

反省点については、町の独自性を強く打ち出すことや、近隣自治体との踏み込んだ討議に至らない部分があったのではないかと思います。

総務常任委員会（8月16日）

◆幼稚園制度と保育園制度の違いについて

幼稚園と保育園の主な違い

	幼稚園	保育園
管轄官庁	文部科学省	厚生労働省
法令	学校教育法	児童福祉法
対象年齢	満3歳から小学校入学前までの幼児	0歳から小学校入学前までの乳児、幼児
保育日数	年間39週を下回らない	特に規程なし
学級編成	同一年齢の幼児が原則	特に規程なし
給食	任意	義務
その他	夏休み、春休み等の長期休業あり	長期休業なし

**学校教育課
介護・福祉課**

幼稚園制度と保育園制度の違いについて説明を受けました。

委員

『町内の幼稚園と保育園の数は。』

介護・福祉課

『幼稚園が1、保育園が5です。』

委員

『定員以上の受け入れは違法か。』

介護・福祉課

『年間の平均が20%から30%以内であれば許容範囲内です。』



防災安全課

町総合防災訓練について説明を受けました。

委員

『訓練参加者約150名のうち、日赤奉仕団は何名か。』

防災安全課

『78名です。』

委員

『災害時に避難施設とする野辺地高等学校の耐震性に問題はないのか。』

防災安全課

『第1体育館が23年3月に、第2体育館が24年11月に耐震補強工事を完了していますので問題ありません。』

◆町総合防災訓練について

◆国民健康保険制度の改正について

◆ふるさと納税返礼品について

町民課

国民健康保険制度の改正について説明を受けました。

委員

『改正後の税率は全町村一律か。』

町民課

『県が示す標準保険料等により、町村ごとで変わります。』

総務課

ふるさと納税返礼品について説明を受けました。



当町のふるさと納税返礼品

委員

『こかぶやホタテなどの一次産品は含まれているのか。』

総務課

『含まれていません。そばやうどん、麵つゆやいもがし等の加工品で、観光協会が扱っているふるさとセットと同様のものです。』

国民健康保険制度の改正とは
国保制度の安定的な財政運営や効率的な事業の確保を図る目的で、30年4月から財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わること。

委員会報告

建設産業保健衛生常任委員会

◆健康増進センター視察（7月5日）
◆JAゆうき青森野辺地野菜集出荷場視察・28年度災害現場視察（7月24日）



7/5 増進センターでの会議の様子

7月5日

健康増進センターを視察後、町の健康づくりについて説明を受けました。

委員

『妊娠婦や乳幼児支援について、今後も出来る限り努力していただきたい。』

健康づくり課

「これまで同様、助産師さんや病院との情報交換、消防署との連携

を密にし、手厚く対応していきます。」

7月24日

28年度に国庫補助事業を活用し建設された

JAゆうき青森野辺地野菜集出荷場を視察し、品質向上への取り組みや今後の方向性等について説明を受けました。

また、昨年度の台風や大雨により甚大な被害を受けた災害現場を



7/24災害現場視察(左)、野菜集出荷場視察(右)の様子

視察し、これまで行われた工事の進捗状況の確認と併せ、今後の迅速な復旧工事等への要望がなされました。

原子力エネルギー対策特別委員会（8月2日）

◆東北電力(株)東通原子力発電所視察

原子力発電に係る安全対策の知見を深めることを目的として、東北電力(株)東通原子力発電所を視察しました。万一来に備え、左図の深層防護対策を講じているほか、地震の発生を想定したシミュレータ操作やがれきの撤去訓練、原子力災害医療訓練など、より高いレベルでの安全確保に向けた訓練を積み重ねているとの説明を受けました。

他

他

他



東通原子力発電所での会議の様子

委員長から、地域経済への波及効果はもとより、施設の耐性強化と人材の技能向上に引き続き最善の努力をとる要望がなされました。

- 耐震工事
- 防波堤
- 溢水対策

- ガスタービン発電機
- 電源車
- 高圧代替注水設備
- 大容量送水ポンプ車

- フィルター付格納容器ベント
- 水素再結合装置

①地震・津波対策

②電源の確保
③冷却機能の確保

④閉込機能の確保

施設を守る

燃料損傷を防止

放射性物質の閉じ込め

万一の事故の進展に応じた対策（深層防護）

全 員 協 議 会

全員協議会（8月24日）

町政上の重要な案件の方向性や進捗状況等について行政側から説明を受けるため、議員全員が参加する全員協議会が開催されました。いずれの項目も詳細な中身は今後精査されていくため、今回は行政側からの説明の概要のみを掲載いたします。

①新庁舎建設事業について

◆必要性

1. 腐食や老朽化により倒壊が懸念されるため、災害時対策本部設置など防災拠点機能を保持できない。
2. 行政事務や事務機器の増加等により建物の空間利用に限界が生じ、利用者のプライバシーが十分に確保できていない。

◆建設候補地

1. 現庁舎敷地
2. 野辺地小学校敷地（グラウンド）
3. 町立体育館敷地（駐車場）
4. 新町前田商事所有地

◆財源

1. 市町村役場機能緊急保全事業債
2. 原子力立地給付金の減額措置相当分により積み立てられた役場庁舎建設基金等

3. 空調の未整備に伴う執務環境の悪化。
4. 駐車場の面積不足により、前面道路の路上駐車が発生している。

市町村役場機能緊急保全事業とは

昭和56年の新耐震基準導入前に建設された耐震化が未実施の市町村の本庁舎建替事業のこと。

◆主な財源措置

- ①建設費用のうち、最大90%を地方債（町の借金）として借りることができる。

Ⅱ基金積立額が少なくても建設が可能

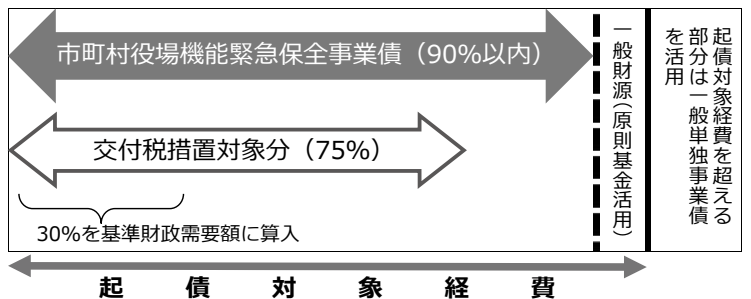
- ②起債対象経費の75%を上限として、交付税措置対象分として受け取ることができる。

- ③交付税措置対象分の30%を基準財政需要額（行政事務を行うために必要な経費を毎年推計したもの）に算入できる。

Ⅲ実質負担が少ない

- ◆対象期間
平成32年度まで

イメージ図



②新総合体育館（仮称）建設事業について

◆必要性

1. 老朽化が進んだことで雨漏りや電気系統の不備、運動器具等の未整備により各種大会が開催出来ない状態。さらに災害時の避難場所にも指定されているが、耐震補強が難しい。

2. 将来小学校の統廃合が進んだ場合、各種団体等に夜間開放いただいている2体育館が使用できなくなることや、増加傾向にある高齢者等の「健康づくりの拠点」としての活用が難しい。

3. 37年開催予定の「青森国体」において、ハンドボール競技の開催候補地として一次内定を受けているが、屋内競技のためハンドボールコートが2面必要。

◆財源及び建設候補地 今後協議予定

③公共下水道事業について

◆これまでの主な経緯

- 28年度
 - ・町公共下水道事業再評価等審議委員会を2度開催。
 - ・公共下水道の整備状況や現在の休止状況等を国土交通省へ説明。
- 29年度
 - ・町公共下水道事業再評価等審議委員会を開催。

◆今後の予定

- 再評価等審議委員会
で審議した対応方針を町長へ答申として提出し、今後の下水道事業の方針を決定する。
- その後、国や県と協議。
※29年9月29日付で再評価等審議委員会から町長へ答申済み。
- ◆補助金返還等の取扱いについて
補助金については国土交通省と、起債については県と協議。

再評価等審議委員会を開催。
・費用便益比（B/C）について精査した結果、再評価等審議委員会において「事業廃止が妥当」との意見で集約。

【費用便益比（B/C）バイパスとは】
事業を行うことで得られる効果のうち、十分な精度で計測可能とされる3便益（B）を合計して数値化し、維持管理費や工事費など全体事業費（C）で割った数値のこと。事業の妥当性等を評価するための指標に用いられる。

4町村議会議員研修会 (横浜町・東通村・六ヶ所村・野辺地町)



採光のため設置された吹き抜け廊下

隣接する4町村議会議員の相互の理解と親睦を図ることを目的として毎年行われている「4町村議会議員研修会」が、去る8月3日(木)に横浜町で行われました。横浜町は4小学校が28年3月31日に閉校し、同年4月1日に横浜小学校に統合されたことから、校舎や体育館、給食センター等が新設となりました。

を保ちながら衛生的な環境を維持できる「ドライシステム」などが採用されています。23年3月に発生した東日本大震災や、24年2月の国道279号線の爆弾豪雪の経験を踏まえ、災害時のライフラインを維持する発電設備や厨房機器などが整備されていることから、今後地域の応急避難所として重要な役割を担っていく施設でもあります。

当町においても、環境面や防災面などから多角的に考え、今後の住みやすいまちづくりへ反映していきたいと思っています。

板橋区議会議員団行政視察研修で来町



公民館会議室で行われた意見交換の様子

町の概要や教育機関等の現状についての意見交換を目的として、東京都板橋区議会議員4名が、去る9月6日(水)に来町されました。

対応した町教育委員会から町の概要説明に絡め、毎月20日を「ふれあい教育の日」、毎年11月20日を「野辺地町ふれあい教育の日」とする、野辺地町教育振興計画が策定されるまでの経緯や、家読や親子ふれあい活動など、ふれあい教育に関する具体的な取り組みについて説明がなされました。

今後は板橋区と当町互いの教育発展に向け、子供を知り、子供に寄り添い、子供の気持ちを考え、それらが愛情の基となるような教育に努めていくこととして、意見交換を終えました。

板橋区議会議員側からは、児童生徒からの自主的な発案によって企画されたふれあい教育の取り組みの有無や、高校への波及効果、小・中・高一環教育の見通しについての質問のほか、近年子供の人口が増加傾向である板橋区の現状などが説明されました。



左から、教育長、議長、板橋区議会議員4名、学校教育課長

議会の動き



7月20日の県下町村議会議員研修会の様子

7月5日	建設産業保健衛生常任委員会
11日	議員説明会
20日	県下町村議会議員研修会
24日	建設産業保健衛生常任委員会
28日	郡町村議会議長会定例会
30日	常夜燈フェスタ
8月2日	原子力エネルギー対策特別委員会
3日	4町村議会議員研修会
16日	総務常任委員会
24日	全員協議会
28日	町制施行120周年記念式典
30日	議会運営委員会
9月1日	北前船寄港地フォーラム
5日	県原子力施設環境放射線等監視評価会議
11日	29年第3回定例会
14日	みちのく丸等の利活用推進特別委員会

地域活動写真募集!!

議会広報委員会では、町内で活動しています団体の活動を、『地域活動の紹介』と題して議会だよりに掲載いたします。スポーツイベントやサークル活動、町内清掃など、個人活動以外であればどのような取り組みでも、どのような団体でも結構です。応募の際は、お名前・ご連絡先を記入のうえ、活動内容の分かる写真数点を議会事務局へ送付ください、持参いただいても構いません。

たくさんのご応募お待ちしております！

問い合わせ先：議会事務局 電話64-2111 内線253・254

12月定例会の予定

6日(水)開会

・町長が議案の提案理由説明をします。

・各委員会の委員長が活動の報告をします。

7日(木)一般質問

・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長等が答えます。

8日(金)議案等審議

・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採択が行われます。

○開会時間 9時30分

○詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会定例会を
傍聴しませんか？
12月6日(水)～8日(金)
第3回(9月)定例会
傍聴者 28名

編集後記

日頃より議会活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

町民の皆様が求めている『開かれた議会』に繋がる方法の一つである当議会だよりの誌面づくりに、前号より取り組んでいます。

今後も、議会が町民の皆様はどうあるべきか、より良いまちづくりのため議員一人ひとりが何をすべきかを常に念頭に置き、一層の議会活動や本誌の充実に努めていく所存ですので、宜しく願います。

(広報委員 戸澤)

議会広報委員会

委員長 中谷 謙一

副委員長 野坂 充

委員 戸澤 栄

岡山 義廣

野村 秀雄

小坂 徹